

平成 22 年度インターネット等の
適正な利用に関する活用の手引

平成 23 年 3 月
東京都教育庁指導部

本書の位置付け

- 本書は、『指導事例集』及び『小学生用・中学生用リーフレット』を十分に活用するための手引である。
- 児童・生徒に指導を行う際は、それぞれの事例における「(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項」や「(3) 校種別の特徴」を参照し、適切に対応すること。
- 本書では児童・生徒に対する指導に加え、保護者や一般のインターネット利用者、マスコミからの問合せ等への対応の仕方について、「(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方」に記載している。初期対応を誤り、問題がこじれて長期化することがないように適切に対応すること。
- 「第2. 不適切な書き込みを発見した時の対応」では、書き込みが検出された際の指導や対応について例示し、解説を加えている。なお、例示であるため、指導や対応の際には、実際の状況ごとに適切な指導方法を検討した上で実施すること。
- 「第4. サイト解説」では、子供たちがよく利用しているサイトについて、画面イメージと解説を記載している。
- 「第5. インターネットスラング(※)」では、事例集に掲載していたインターネットスラングをまとめたものを掲載している。分類ごとに記載しているので、対応する項目を参照すること。

※インターネットスラングとは、インターネット上で使用される隠語であり、主としてインターネット利用者の間でのみ通用する特殊な表現のことである。

目次

第1. 事例	2
1. 違法・犯罪行為	2
2. 自傷・自殺	4
3. 虐待・暴力	6
4. 誹謗中傷	8
5. 他者の個人情報を公開	10
6. 自身の個人情報を公開	12
7. 売春 / 買春	14
8. 家出・家出受け入れ	16
9. 不適切行為	18
10. その他	20
第2. 不適切な書き込みを発見した時の対応	22
第3. 関係機関等の情報	26
第4. サイト解説	27
第5. インターネットスラング	30

活用の手引

第1. 事例

1. 違法・犯罪行為

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 2ページから7ページ

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

- ・書き込みを行ったことは事実であるか。
- ・誰について書き込んだものであるのか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）

(3) 校種別の特徴

《小学校》

恐喝や盗難の被害に遭ったりしても、どのように対処すればよいか分からず、保護者にも相談しないことがある。（小学生の場合は加害事例は少ない→事例集2ページ）

《中学校》

学習や友人関係での悩みを抱えていたり、強いストレスを感じている場合に、「放火する」とか「ガラスを割る」といった器物損壊の行為の予告をすることがある。

《高等学校》

進学・就職など進路に関する悩みを抱えていたり、保護者の過度の干渉がある場合に、「殺す」とか「刺す」といった人命に危害を加える予告をすることがある。

《特別支援学校》

自分の気持ちをうまく表現することができなかったり、コミュニケーションを図ることに抵抗感がある場合に、書き込みによって苛立ちを解消しようとすることがある。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【保護者からの質問】

≪質問1≫自分の子供が掲示板で問題のある書き込みをしているようだが、どのように対応すればよいか。また、子供に不適切な書き込みをさせないようにするには、どのようなことをすればいいのか。

≪回答例1≫「URLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し、すぐに御連絡します。」

≪回答例2≫「携帯電話や家庭のパソコンにフィルタリングを設定して、不適切なサイトには、アクセスできないように利用を制限してください。また、フィルタリングで制限されていないサイトもあります。普段からお子さんの利用しているサイトを把握するよう努めてください。」

≪ポイント≫

- ・管理職に報告した上で、保護者から対象のサイトに関する情報を受け取り、書き込み内容の事実確認をする。
- ・学校全体で組織的に児童・生徒本人と保護者を交えた指導を行い、書き込みを削除させる。

【マスコミからの質問・取材】

≪質問2≫児童・生徒が不適切な書き込みをしている件について取材したい。

≪回答例≫「お答えする立場にないので、責任ある立場の者が答えます。折り返し連絡するためお名前、お電話番号（会社等の固定電話の番号）、所属部署等の連絡先を教えてください。」

≪ポイント≫

- ・誠実に答え、即座に対応する。「そんな事実はない」などと、虚偽と誤解されかねない答えはしない。
- ・校門の前などで児童・生徒への取材が行われることが懸念されるため、迅速に対応する。

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

≪質問3≫〇〇高校の生徒が掲示板で不適切な書き込みをしているようだが、どのように対応するつもりなのか。学校はそんなことも知らないのか。

≪回答例≫「情報提供ありがとうございます。直ちに事実を確認して、学校として指導したいと思えます。後日、責任ある立場の者から、指導経過について御連絡しますので、お名前と電話番号を教えてください。」

≪ポイント≫

- ・まずは相手の話をよく聞くことが大切である。
- ・即答できない場合は、折り返し責任ある立場の者から回答すると伝える。

2. 自傷・自殺

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 8 ページから13ページ

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

- ・書き込みを行ったことは事実であるか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）
- ・リストカット等の自傷行為はいつからどのくらいの頻度で行っていたのか。

(3) 校種別の特徴

《小学校》

友人との物の貸借りで発生したトラブル、先生や保護者による学習についての注意など、些細な理由と思われることでも、自傷・自殺に結び付く場合がある。

《中学校》

不安定な精神状態が恒常的にない場合でも、友人とのトラブルやいじめなどがきっかけで衝動的に自傷・自殺に結び付く場合がある。

《高等学校》

日常的に安定剤などを服用している場合に、繰り返し自傷行為を行ったり、練炭や硫化水素などを使った自殺の報道の影響を受けて同様の手段で、自殺を図ろうとする場合がある。

《特別支援学校》

中学校・高等学校と大きく差は見られないが、悩みやトラブルを解消できないことに対する苛立ちから、自傷・自殺に結び付くことがある。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【保護者からの質問】

《質問1》自分の子供がリストカットをしているようだが、どのように対応すればよいか。また、自分の子供が書き込んだ自傷・自殺に関する書き込みを削除したいのだが、どうすればよいか。

《回答例1》「本人と話をし、悩みやストレス等を抱えていないかなど確認してください。また、スクールカウンセラーや学校医等も含め、学校全体で組織的に対応していきますので、もう少し詳しく教えてください。」

《回答例2》「自傷行為が書き込まれているURLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し、すぐに御連絡します。また、日記サイトに書き込んでいることから、学校生活などでストレスが溜まっていることが考えられます。まず、お子さんと話をしてみましょう。学校と協力してお子さんの悩みやストレスの解決を図りましょう。」

《ポイント》

- ・第一に児童・生徒の生命を守ること。大袈裟な表現であっても、実際には自傷・自殺のおそれがないと思われる場合でも迅速に対応し、結果として何事もなければそれに越したことはないという姿勢で臨むこと。
- ・削除依頼と並行して、新しい書き込みをしないよう保護者と協力して児童・生徒を見守っていくことが大切である。

.....

《質問2》子供に不適切な書き込みをさせないようにするためには、どのようなことをすればいいのか。

《回答例》「携帯電話や家庭のパソコンにフィルタリングを設定して、不適切なサイトにはアクセスできないように利用を制限してください。しかし、フィルタリングだけでは書き込みの内容を制限することはできません。普段からお子さんの利用しているサイトや書き込みの内容について把握するよう努めてください。また、書き込みをストレス解消のはけ口をしている場合があり、お子さんが問題を抱えていることも考えられます。親子で対話をする機会を設けてみてはいかがでしょうか。」

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

《質問3》〇〇高校の生徒がリストカットの書き込みを行っているのを発見した。学校は把握しているのか。

《回答例》「情報提供ありがとうございます。内容がどのようなものかを確認し、学校で指導を行いたいと思います。後日、指導経過をお知らせしますので、お名前、お電話番号を教えてください。」

《ポイント》

- ・教えて頂いた場合は、匿名の質問と違い、継続的に対応する必要がある。

3. 虐待・暴力

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 14ページから19ページ

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

- ・書き込んだ内容は事実であるか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）
- ・虐待や暴力はいつからどのくらいの頻度で行われていたのか。

(3) 校種別の特徴

《小学校》

虐待・暴力被害を他者に相談せず、自ら抱え込む場合がある。体育の授業での着替えなどの際に、他の児童の目撃により明らかになる場合もある。

《中学校》

小学生と異なり、自ら虐待や暴力被害について他者に訴えることはできても、高校生のように、それを防ごうとする行動をとれない場合がある。

《高等学校》

虐待や暴力被害をきっかけに、生活の乱れや同級生とのトラブルから家出や暴力などの不良行為に発展していく場合がある。

《特別支援学校》

障害により、自ら虐待や暴力被害を訴えることができず、第三者の通報等により初めて明らかになる場合がある。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【保護者からの質問】

《質問1》自分の子供の同級生が虐待に遭っているらしい。掲示板に複数の子供がそのことを書き込んでいる。どうすればよいか。

《回答例》「書き込まれているURLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し、すぐに御連絡します。」

《ポイント》

- ・直ちに書き込みの内容を確認し、虐待や暴力被害が少しでも疑われる場合には、学校医・スクールカウンセラー・児童相談所等と協力体制を築き対応を行う。
- ・書き込んだ内容が事実と反する場合にも、家庭内での何らかのトラブルを抱えている可能性があるため、注意深く見守る必要がある。

.....
《質問2》自分の子供が虐待をされていると学校が言いふらしているようだが、何の根拠があってそのようなことをするのか。責任を取ってもらいたい。

《回答例》「お話の主旨はわかりました。詳しくお話を聞かせてください。」

《ポイント》

- ・直ちに管理職に報告し、養護教諭、スクールカウンセラー等と連携し、学校として組織的に素早く対応する。
- ・虐待の事実が判明した場合は、直ちに児童相談所へ通告するなど、適切に対応する。
- ・虐待の事実がないと判明した場合には、根拠のない噂話をインターネット上に公開したり、他人を誹謗中傷するような書き込みをしないよう、全校集会や学級活動・ホームルーム活動などの機会をとらえ指導する。

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

《質問3》〇〇小学校の児童が親から虐待されているという書き込みを行っているのを発見した。学校は知っているか。どう対応するつもりか。

《回答例》「情報提供ありがとうございます。URLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し、学校で指導を行いたいと思います。後日、指導経過をお知らせしますので、お名前、お電話番号を教えてください。」

《ポイント》

- ・直ちに児童・生徒本人に書き込みの内容を確認し、暴力被害が少しでも疑われる場合には、学校医・スクールカウンセラー・児童相談所等と協力体制を築き、学校全体で迅速に対応する。

4. 誹謗中傷

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 20ページから25ページ

参照ページ：小学校4、5年生向けリーフレット

参照ページ：中学校1年生向けリーフレット

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

- ・書き込みを行ったことは事実であるか。
- ・誰について書き込んだものであるか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）
- ・コメントを付けている人物に心当たりはあるか。

(3) 校種別の特徴

《小学校》

誕生日やバレンタインデーのプレゼント交換をしているなど、表面的には問題がないと思われる場合でも、些細なきっかけから、誹謗中傷やいじめなどに発展する場合がある。

《中学校》

仲間外れになることを恐れ、誹謗中傷に同調した者が新たな被害者になるというように、情報の伝達スピードが速いために、加害と被害の関係が頻繁に入れ替わる場合がある。

《高等学校》

注意したくらいでは収まらず執拗かつ悪質な誹謗中傷が行われ、実際に、身体的ないじめや暴力行為に発展するなど深刻な場合がある。

《特別支援学校》

障害のある児童・生徒や特別支援教育に対する無知・無理解が原因で誹謗中傷が行われる場合があり、実際に児童・生徒に危害を加えようとするところがある。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【保護者からの質問】

《質問1》自分の子供が掲示板で悪口を言われているようだが、どのように対応すればよいか。

《回答例》「お子さんの最近の様子はいかがですか。何か気がかりなことはありますか。」まず保護者の立場に立って話を聞くことが大切である。「URLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し、すぐに御連絡します。」

《ポイント》

- ・書き込み内容の事実確認をした上で、書き込んだ者が特定できる場合には個別に指導を行い、書き込みを削除させる。
- ・特定ができない場合は、全校集会などで全体に指導を行うとともに、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行う。
- ・誹謗中傷をされた児童・生徒に対して、当該児童・生徒の保護者、スクールカウンセラーまたは学校医等と連携しながら、学校全体で組織的にケアを行っていく必要がある。

.....
《質問2》自分の子供の同級生の保護者が、他の同級生やその保護者の悪口を掲示板に書き込んでいられるらしい。どうすればよいか。

《回答例》「悪口の内容はどのようなものですか。お子さんはこのことを知っていますか。詳しくお話を聞かせてください。」

《ポイント》

- ・親身になって話を聞くことが大切である。
- ・事実関係を正確に把握し、その上で、学校全体で対応すること。
- ・調査が不十分であったり、一方の情報だけに頼ると、判断を誤って問題が大きくなったり、長引くことも考えられるので、注意して対応する。

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

《質問3》〇〇高校の生徒がクラスメイトの悪口を書き込んでいるのを発見したが、学校として放置しておいていいのか。

《回答例》「情報提供ありがとうございます。誹謗中傷が書き込まれているURLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し対応します。」

《ポイント》

- ・提供を受けた情報を元に調査を行い、個別指導や削除要請を行う。
- ・削除要請を出すことで、逆に誹謗中傷投稿が殺到することがある。（事例集25ページ 関連事例参照）削除要請をする場合には、事例集を参考にして段階を踏んで削除要請を行うこと。

5. 他者の個人情報公開

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 26ページから31ページ

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

- ・書き込みを行ったことは事実であるか。
- ・見知らぬ人物がサイトを見に来ていることを想定しているか。
- ・友達から掲載の許可を得て名前等の個人情報を書き込んでいるのか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）

(3) 校種別の特徴

《小学校》

公開している他者の情報は、同じ学校の児童が大半である。また、公開サイトは「掲示板」が中心であるため、リンク情報を通して他者の個人情報が漏れることはそれほど多くない。

《中学校》

公開している他者の情報は、同じ学校や同じ部活動の生徒が大半である。公開サイトは、Webスペースが中心であり、プロフィールサイト等のリンク情報を通して、多くの者の個人情報が一度に漏れることがある。

《高等学校》

通学区域の広さや交友範囲・活動範囲の広がりから、書き込まれる他者の個人情報にも広範な地域が含まれる。公開サイトは、中学校同様、Webスペースが中心でありブログ等のリンク情報を通して、多くの者の個人情報が一度に漏れることがある。

《特別支援学校》

中学校・高等学校と類似の傾向が見受けられると同時に、悪意のある第三者や肖像権等に対する意識の低い者により、動画や画像を勝手に載せられることがある。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【保護者からの質問】

≪質問1≫自分の子供の顔写真が勝手に掲示板にのせられているがどのように対応すればよいか。

≪回答例≫「URLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し、すぐに御連絡します。」

≪ポイント≫

- ・保護者より対象のサイトに関する情報を受け取り、書き込み内容の事実確認をした上で、書き込んだ者が特定できる場合には個別に指導を行い、書き込みを削除させる。
- ・特定ができない場合は全校集会や学級活動・ホームルーム活動などで全体に指導を行った上で、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行う。

.....

≪質問2≫子供に指導したいので、プリクラ画像などをネット上に載せるとどんな被害に遭うのか教えてほしい。

≪回答例≫「見知らぬ人物に目を付けられ、付きまとい行為などのストーカー被害等に遭うことや、画像を勝手に出会い系サイトやアダルトサイトの宣伝に使用されてしまう場合があります。一度流出した画像は二度と削除できない場合もあります。また、勝手に他人の顔写真などを載せることは、肖像権を侵害する場合があります、損害賠償請求をされる可能性があります。」

≪ポイント≫

- ・指導事例集やリーフレットの事例を基に、具体的に、どのような被害が発生するのか指導を行うことが大切である。

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

≪質問3≫プロフィールサイトに、〇〇高校の生徒の氏名、メールアドレス、顔写真などが書き込まれている。書き込まれている内容や写真の服装などを見ると、学校の指導が十分でないと考え、教育方針について説明して欲しい。

≪回答例≫「御連絡ありがとうございます。安易に個人情報を書き込んではいけないということは、日ごろから指導しておりますが、御指摘を踏まえすぐに確認します。URLやサイトの名称を教えてください。」

≪ポイント≫

- ・提供を受けた情報を元に調査を行い、書き込み内容の事実確認した上で、書き込んだ者が特定できる場合には個別に指導を行い、書き込みを削除させる。
- ・特定ができない場合は全校集会などで全体に指導を行った上で、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行うこと。

6. 自身の個人情報を公開

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 32ページから37ページ

参照ページ：小学校4、5年生向けリーフレット

参照ページ：中学校1年生向けリーフレット

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

- ・書き込みを行ったことは事実であるか。
- ・見知らぬ人物がサイトを見ていることを想定しているか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）

(3) 校種別の特徴

《小学校》

個人情報の積極的な公開ではなく、ネット上で自己紹介をするという意識で書き込まれている事例がある。「他者の個人情報を公開」と異なり、掲示板への書き込みに加えて、プロフィールサイトへの書き込みも見られる。

《中学校》

メールアドレスをそのまま公開している事例がある。これは個人情報を悪用される可能性があるという認識が希薄なためであるが、個人情報が漏れ広がって、迷惑メールやストーカー行為の被害を受けることがある。公開サイトはプロフィールサイトがほとんどである。

《高等学校》

メールアドレスを保護者や教員には分からないように符号にして書き込んでいる事例がある。これは、個人情報を公開してはならないというサイトの利用規約をかいくぐろうとするものであるが、非常に単純なため、個人情報は筒抜けになっていることがある。公開サイトは、プロフィールサイトがほとんどである。

《特別支援学校》

音声無しで遊べるゲームという共通の趣味において交友相手を求めるために、障害があることや学校に関することなどの個人情報を公開している事例がある。多くの場合、ゲームサイトには、掲示板やプロフィールページが設けられている。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【保護者からの質問】

《質問1》自分の子供がプロフィールサイトに携帯番号を書き込んだところ、知らない人から嫌がらせの電話が頻繁にかかってくるようになったと悩んでいる。どのように対応すればよいか。

《回答例》「まだ書き込みがプロフィールサイトに残っている場合は、直ちに削除してください。特定の電話番号や非通知設定の電話は、着信を拒否することができます。嫌がらせの電話が執拗に続く場合は、お子さんの安全を第一に考え、ためらわずに警察へ相談しましょう。」

.....

《質問2》プリクラ画像などをネット上に載せるとストーカーなどの被害に遭うことがあると聞いた。他にどんな被害に遭うのか教えてほしい。

《回答例》「見知らぬ人物に目を付けられ、付きまとい行為などのストーカー被害等に遭うこと以外にも、画像を勝手に出会い系サイトやアダルトサイトの宣伝に使用されてしまう場合があります。一度流出した画像は二度と削除できない場合もあります。」

《ポイント》

- ・指導事例集やリーフレットの事例を基に、具体的にはどのような被害が発生するのか指導を行うことが大切である。

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

《質問3》〇〇中学校の生徒がプリクラの画像やメールアドレスをプロフィールに書き込んでいる。こういった行為は危険ではないのか。

《回答例》「御連絡ありがとうございます。個人情報を書き込まれているURLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し対応します。」

《ポイント》

- ・提供を受けた情報を元に調査を行い、書き込み内容の事実確認した上で、書き込んだ者が特定できる場合には個別に指導を行い、書き込みを削除させる。
- ・特定ができない場合は全校集会や学級活動・ホームルーム活動などで全体に指導した上で、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行う。
- ・書き込んだ生徒を特定する場合には、プリクラ画像や生年月日などの他の書き込みの内容を参考にすることも有効である。

7. 売春 / 買春

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 38ページから43ページ

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

①児童・生徒が書き込んだ場合

- ・書き込みを行ったことやその内容は事実であるか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）

②誘引する書き込みが行われた場合

- ・書き込まれた内容や人物に心当たりがあるか。
- ・書き込んでいる人物に心当たりがあるか。
- ・トラブルに巻き込まれている友達が周囲にいないか。

(3) 校種別の特徴

《小学校》

児童や保護者が書き込みを行っているサイトに第三者が不適切な書き込みを突然行う事例がある。児童・生徒が、強い精神的なショックを受ける場合がある。

《中学校》

売春・買春を誘うような書き込みが行われる事例がある。生徒本人によるものだけでなく悪意のある第三者が例えば、恋人を募集する若者になりすまして書き込む場合がある。

《高等学校》

売春・買春を誘うような書き込みが行われる事例がある。生徒本人による売春・買春の誘引に加え、中学校同様、なりすまし行為や、嫌がらせなどの目的で他者の個人情報公開している場合などもある。

《特別支援学校》

小学校同様、児童・生徒や保護者が書き込みを行っている掲示板等に売春・買春を目的とする第三者が不適切な書き込みを突然行う事例がある。こうした書き込みは複数の掲示板に同時に行われることがある。こうした書き込みは特定のソフトウェアを利用して書き込まれる場合がある。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【保護者からの質問】

≪質問1≫援助交際を募集するようなサイトを利用させないためにはどうすればいいのか。

≪回答例≫「携帯電話や家庭のパソコンにフィルタリングを設定して、不適切なサイトにはアクセスできないように利用を制限してください。しかし、フィルタリングだけでは書き込みの内容を制限することはできません。普段からお子さんの利用しているサイトや書き込みの内容について把握するよう努めてください。」

【警察からの質問】

≪質問2≫「〇〇警察署の者だが、掲示板に生徒が援助交際を誘引する書き込みを行っているので、担任の先生にお話を伺いたい。」

≪回答例≫「お話の主旨はわかりました。直ちに上司に報告した上で、折り返し御連絡します。お名前、お電話番号（固定電話の番号）、所属部署等を教えてください。また、書き込みを行った児童・生徒に関する情報を、もう少し詳しく教えてください。」

≪ポイント≫

- ・直ちに管理職に報告した上で、書き込みや提供された情報を確認する。
- ・「警察」を名乗って相手を安心させ、個人情報を得ようとする場合がある。

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

≪質問3≫〇〇高校の生徒が援助交際を行っているという書き込みを発見した。どうなっているのか。

≪回答例≫「情報提供ありがとうございます。援助交際を行っていると書き込まれていたサイトのURLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し対応します。」

≪ポイント≫

- ・提供を受けた情報を元に調査を行い、事実確認をした上で、書き込んだ者が特定できる場合には個別に指導を行い、書き込みを削除させる。
- ・特定ができない場合は全校集会や学級活動・ホームルーム活動などで全体に指導した上で、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行う。
- ・書き込んだ生徒を特定する場合には、プリクラ画像や生年月日などの他の書き込みの内容を参考にすることも有効である。

8. 家出・家出受け入れ

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 44ページから49ページ

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

①児童・生徒が書き込んだ場合

- ・書き込みを行ったことやその内容は事実であるか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）

②誘引する書き込みが行われた場合

- ・書き込まれた内容や人物に心当たりがあるか。
- ・書き込んでいる人物に心当たりがあるか。
- ・トラブルに巻き込まれている友達が周囲にいないか。

(3) 校種別の特徴

《小学校》

家出をしたいという書き込みはあっても、どのような理由なのか、家庭での具体的な出来事まで書き込まれることは少ない。

《中学校》

家出をほのめかす書き込みに加えて、保護者や家庭に対する強い不平・不満が書き込まれる場合がある。家出の具体的な内容について書き込まれることは少ない。

《高等学校》

荷物や金銭、宿泊先などの家出に至る具体的な様子が書き込まれる場合がある。宿泊場所の提供を求める書き込みもある。

《特別支援学校》

中学校同様、保護者や家族に対する不平・不満が書き込まれる場合があるが、実際に家出に至る事例は少ない。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【保護者からの質問】

《質問1》子供に家出サイトなどを利用させないようにするためにはどのようなことをすればいいのか。

《回答例》「携帯電話や家庭のパソコンにフィルタリングを設定して、不適切なサイトにはアクセスできないように利用を制限してください。しかし、フィルタリングだけでは書き込みの内容を制限することはできません。普段からお子さんの様子に注意を払い、学校と連携して対応していきましょう。」

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

《質問2》〇〇小学校の児童が利用している掲示板で家出を誘引する書き込みが行われているのを発見した。

《回答例》「情報提供ありがとうございます。家出を誘引する書き込みのあったURLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し対応します。」

《ポイント》

- ・児童・生徒が実際に行った書き込みであるかどうかに関わらず、そのような書き込みが掲載されていることで、児童・生徒が被害に遭う可能性があるため、速やかに削除要請を実施すること。

.....
《質問3》〇〇小学校の児童が家出をしている書き込みを発見した。（家出を計画している書き込みを発見した。）

《回答例》「情報提供ありがとうございます。家出の情報が書き込まれているURLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し対応します。」

《ポイント》

- ・提供を受けた情報を元に調査を行い、書き込み内容の事実確認した上で、書き込んだ者が特定できる場合には個別に指導を行い、書き込みを削除させる。
- ・特定ができない場合は全校集会や学級活動・ホームルーム活動などで全体に指導した上で、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行う。
- ・書き込んだ生徒を特定する場合には、プリクラ画像や生年月日などの他の書き込みの内容を参考にすることも有効である。

9. 不適切行為

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 50ページから55ページ

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

- ・書き込みを行ったことは事実であるか。
- ・誰について書き込んだものであるのか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）
- ・他に類似した書き込みを行ったことがあるか。

(3) 校種別の特徴

《小学校》

誹謗中傷は中学校と比較して単純で短いものが多く、具体的な内容を記述しているものは多くない。書き込まないと仲間外れにされることなどを恐れて、仕方なく書き込みをしているという事例もある。

《中学校》

掲示板には、教職員に対する誹謗中傷が、複数の生徒によって書き込まれることがある。サイトの性質から、こうした不適切な書き込みが、誇張や嘘を含んで一挙に増加し、内容も一気に過激なものになることがあり、注意や削除要請によって、さらに悪化することもある。

《高等学校》

小学校・中学校同様、教職員への誹謗中傷もあるが、制服等の売買の誘引や盗品等のネットオークションへの出品に関する内容が書き込まれることがある。

《特別支援学校》

児童・生徒による書き込みはほとんどないが、保護者による苦情が書き込まれることもある。学校掲示板に第三者が教職員に対する誹謗中傷などの不適切な書き込みを行う事例がある。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【保護者からの質問】

《質問1》教職員に対する誹謗中傷書き込みを発見したが、書かれていることは事実なのか。

《回答例》「情報提供ありがとうございます。早速調査しますので、URLやサイトの名称などを教えてください。」

《ポイント》

- ・直ちに管理職に報告すること。管理者は書き込みや提供された情報を確認し、誹謗中傷書き込みをされた教員に対して事情を聴取する。
- ・書き込んだ者が特定できる場合には、個別に書き込んだ事情を確認した上で、書き込みを削除させる。
- ・書き込んだ者が特定できない場合は、全校集会や学年・クラス単位での指導を行った上で、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行う。
- ・学校の指導に課題がないかどうか学校として確認・検討・改善を行う。

《質問2》自分の子供の名前を勝手に使った下着販売の書き込みを発見した。どうすればよいか。

《回答例》「お子さんはこのことを知っていますか。最近の様子はいかがですか。URLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し、すぐに御連絡します。」

《ポイント》

- ・保護者の立場に立って話を聞くことが大切である。
- ・保護者より対象のサイトに関する情報を受け取り、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行う。
- ・被害児童・生徒に対して、保護者、スクールカウンセラーまたは学校医等と連携しながら、学校全体で組織的にケアを行っていく必要がある。

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

《質問3》〇〇高校の生徒が掲示板に教職員の悪口を大量に書き込んでいる。これは問題なのではないか。学校側では把握しているのか。

《回答例》「情報提供ありがとうございます。誹謗中傷が書き込まれているURLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し対応します。」

《ポイント》

- ・提供を受けた情報を元に調査し、書き込んだ者が特定できる場合には個別に指導を行い、書き込みを削除させる。
- ・特定ができない場合は全校集会などで全体に指導した上で、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行う。

10. その他

(1) 事例

参照ページ：指導事例集 56ページから61ページ

(2) 児童・生徒及び関係者に質問・確認すべき事項

- ・書き込みを行ったことは事実であるか。
- ・どのような理由で書き込みを行ったのか。（目的・背景等）
- ・他に類似した行為や書き込みを行ったことがあるか。

(3) 校種別の特徴

《小学校》

飲酒は悪いことではないとか、屠蘇は酒に含まれないといった保護者の考え方が反映されている書き込みが行われる事例がある。喫煙については、児童自身も悪いことであるという認識をもっていることが伺える場合がある。

《中学校》

飲酒や喫煙が常習化していることを伺わせる書き込みが行われる事例がある。深夜徘徊や家出・外泊などの生活の乱れを裏付ける内容であることも多い。

《高等学校》

中学校同様、飲酒や喫煙、深夜徘徊や外泊などの書き込みが行われる事例があるほか、駐車場やコンビニで集団でたむろしたり、学校の体育館やプール、マンション等の集合住宅の外階段等への不法侵入などを書き込んでいる場合もある。

《特別支援学校》

飲酒等を告白する書き込みは、ほとんど見られないが、まれに中学校・高等学校同様の書き込みが行われる場合がある。

(4) 質問や疑問、苦情や要望などへの対応の仕方

【マスコミからの質問・取材】

《質問1》〇〇部の生徒のプロフィールに、喫煙をしている画像がのせられていたことがインターネット上で話題になっている。学校側では把握しているのか。また、生徒への処分は検討しているのか。

《回答例》「情報提供ありがとうございます。お答えする立場にないので、責任ある立場の者が答えます。折り返し連絡しますので、お名前、お電話番号（会社等の固定電話の番号）、所属部署等を教えてください。また、内容がどのようなものかを確認し、対応しますので、URLやサイトの名称を教えてください。」

《ポイント》

- ・誠実に答え、即座に対応する。「そんな事実はない」などと、虚偽と誤解されかねない答えはしない。
- ・情報提供に対する感謝も表わすことが大切である。
- ・直ちに管理職に報告した上で、書き込み内容の事実確認をする。
- ・校門の前などでの生徒への取材が行われることが懸念されるため、迅速に対応する。
- ・保護者が酒類や煙草を買い与えていたり、容認している場合もあるため、当該児童・生徒の保護者を含めた面談を行うこと。

【地域住民や一般のインターネット利用者からの質問】

《質問2》〇〇高校の生徒がインターネット上で参加者を募り、大規模な飲酒イベントを企画しているようだが、学校は知っているのか。日常、どんな指導をしているのか。

《回答例》「情報提供ありがとうございます。イベントについて書き込まれているURLやサイトの名称を教えてください。内容がどのようなものかを確認し、対応します。」

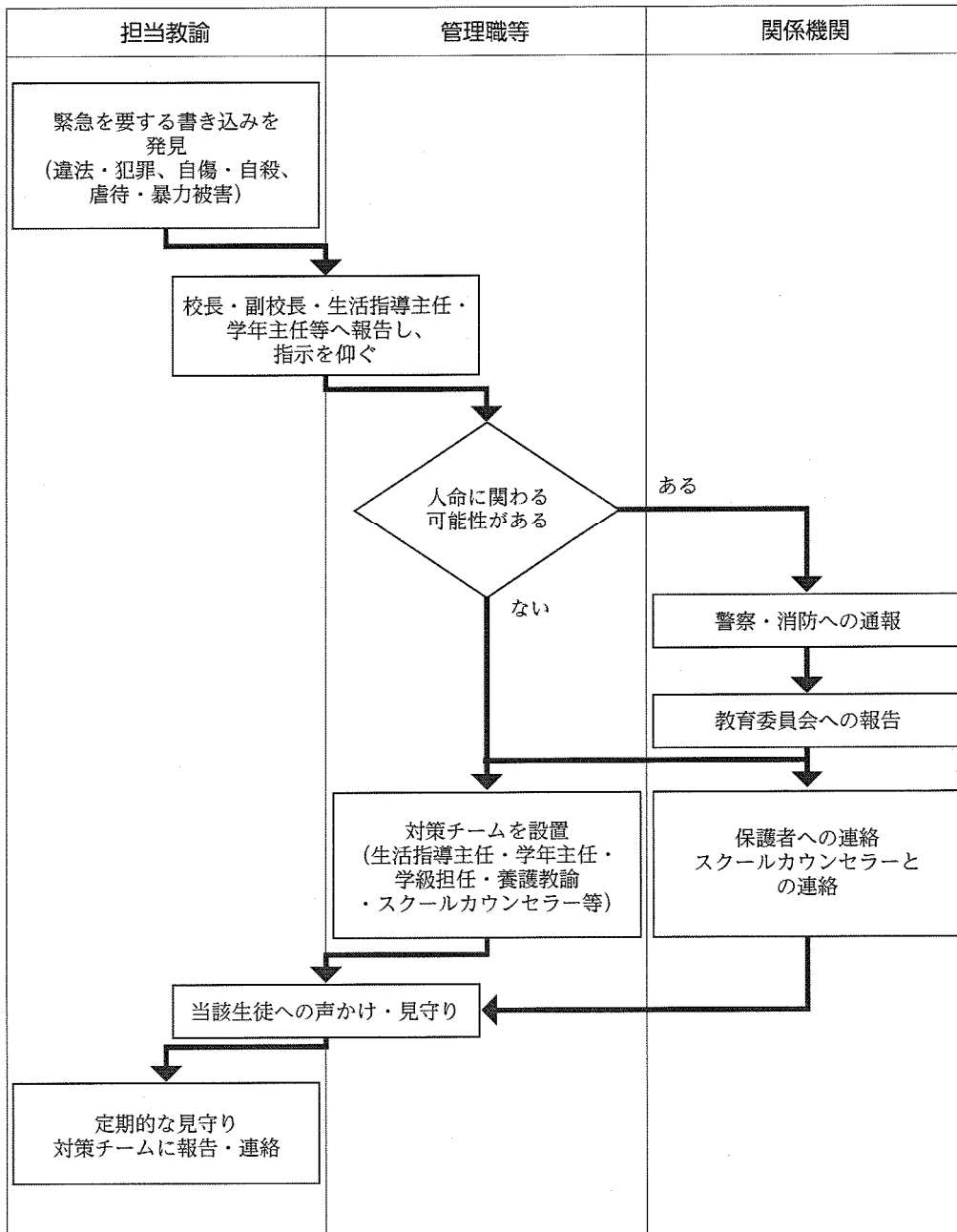
《ポイント》

- ・集団での飲酒行為は一気飲みなどを強要し、急性アルコール中毒で死亡する可能性がある。
- ・提供を受けた情報を元に調査を行い、事実確認をした上で、イベントを主催している者が特定できる場合には個別に指導を行い、イベントを中止させること。
- ・そのことを告知させるとともに参加者を募集している書き込みを削除すること。
- ・特定ができない場合は全校集会や学級活動・ホームルーム活動などで全体に指導した上で、サイト管理者や運営者に対して削除要請を行う。

第2. 不適切な書き込みを発見した時の対応

1. 緊急を要する書き込みの場合

<例示>



(1) 緊急を要する書き込みを発見（違法・犯罪、自傷・自殺、虐待・暴力被害）

児童・生徒の人命にかかわるような緊急性のある書き込みを教諭が発見、または東京都教育委員会の実施する学校非公式サイト等の調査・学校関係者・一般の都民から情報提供された場合には、担当教諭は児童・生徒の人命を最優先して行動すること。

(2) 校長・副校長・学年主任等へ報告し、指示を仰ぐ

校長・副校長・学年主任が不在の場合には、学校ごとの緊急時対応マニュアルに従って、電話連絡を行い指示を仰ぐこと。状況を鑑みて自身の判断で通報を行うこと。また、このような場合に備えて、どのように対応するか予め取り決めておくこと。

(3) 人命に関わる可能性があるか

書き込みの内容や背景をもとに当該児童・生徒の特定に努めるとともに、人命に関わる可能性があるかを適切に判断すること。

(4) 警察・消防への通報

人命に関わる可能性がある判断された場合は、直ちに警察・消防などへの関係機関への通報を実施すること。

(5) 教育委員会への報告

警察・消防への通報を行うとともに教育委員会へ報告を行うこと。

(6) 対策チームを設置

学年主任・学級担任またはホームルーム担任・養護教諭・スクールカウンセラー等を召集し対策チームを設置したうえで、対策を検討・実施すること。

(7) 定期的な見守り

問題が見られなくなった後にも、定期的に見守りを行うこと。

(8) 保護者への連絡

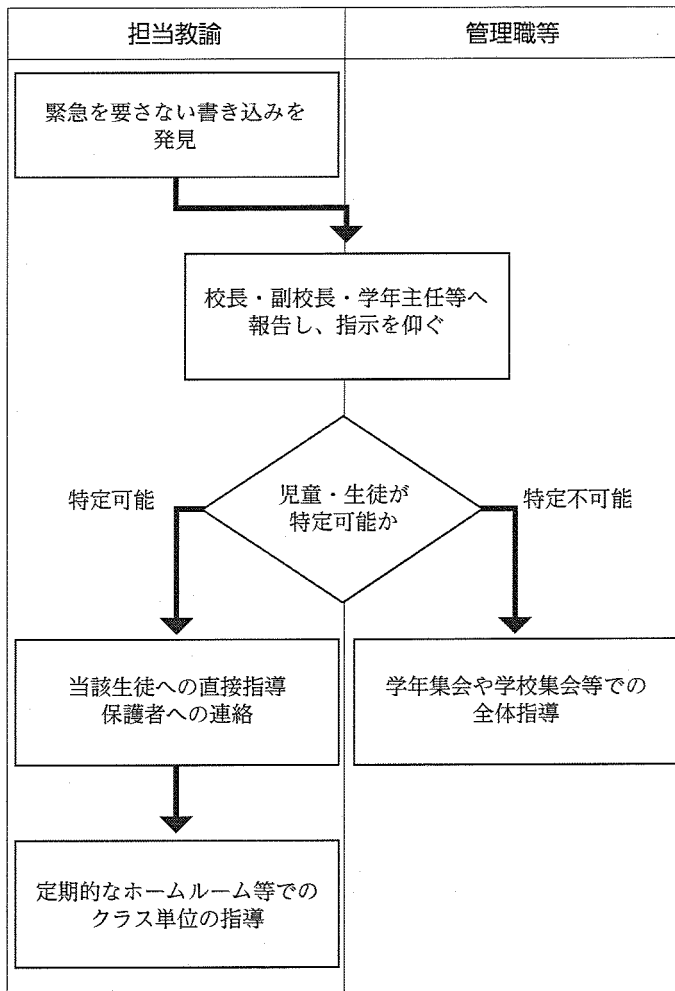
保護者へ経緯や学校の対応などについて連絡をすること。必要に応じて臨時保護者会を開催するなどして、注意喚起を行う。

(9) 事後のケア

定期的に様子を見守りながらケアを続けること。

2. 緊急を要さない書き込みの場合

<例示>



(1) 緊急を要さない書き込みを発見

緊急を要さないが不適切な書き込みを教諭が発見、または東京都教育委員会の実施する学校非公式サイト等の監視・学校関係者・一般の都民から情報提供された場合には、担当教諭は書き込みの内容に応じて当該児童・生徒への指導を行うこと。

(2) 校長・副校長・学年主任等へ報告し、指示を仰ぐ

校長・副校長・学年主任が不在の場合には、学校ごとの緊急時対応マニュアルに従って、電話連絡を行い指示を仰ぐこと。また、このような場合に備えて、どのように対応するか予め取り決めておくことよ。

(3) 児童・生徒が特定可能か

書き込みの内容をもとに当該児童・生徒の特定に努める。

(4) 学年集会や学校集会での全体指導

学年集会や学校集会などで全体に指導を行うこと。

(5) 当該生徒・保護者への直接指導

当該児童・生徒へ直接指導を行うとともに、保護者の協力を仰ぐこと。

(6) 定期的な指導

定期的に学級集会、朝の会、帰りの会、ショートホームルーム、ホームルーム等での指導を行うこと。

(7) 保護者への周知

保護者会やPTAの会合などにおいて、学校の対応について周知を図ること。

第3. 関係機関等の情報

1. 東京こどもネット・ケータイヘルプデスク

<電話>

03-3500-5181

月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）

午前9時から午後6時まで

※土曜日は午後5時まで

<インターネット>

365日 24時間

<http://www.tokyohelpdesk.jp/>

2. 東京都いじめ相談ホットライン

<電話>

03-5800-8288

24時間

3. 学校非公式サイト等の監視業務メール相談窓口（仮称）

平成23年4月1日以降開設予定

第4. サイト解説

1. BBS (掲示板)

○×中学校掲示板	
(1) ななし みんなで盛り上げようぜ	2011/1/2(日) 17:41
(2) ななし みんな今日なにしてた？	2011/1/2(日) 20:05
(3) ななし 部活の先輩と買い物行った～	2011/1/2(日) 20:22
(4) ななし 先輩ってだれ？	

- (1) 不特定多数の人物が参加し、テーマごとに意見や情報交換等を行うことができる。
- (2) 学生向けの掲示板サイトもあり、学校や部活動、教職員などについての話題をテーマにした掲示板が設置されている。書き込みは匿名で行うことが可能なため、過激な内容が書き込まれていることもある。
- (3) 大規模な掲示板サイトのほか、個人で掲示板をレンタルできるサービスもあり、不特定多数の人物とコミュニケーションをとることや、趣味の合う者同士の集まる場所などとして利用されることも多い。

2. プロフィールサイト

【職業】 〇〇高校 3年
【性別】 JK
【住んでいる場所】 東京都のはしっこ
【絡む人ばしゅう】 *****@
【My リンク】 リアル ホームページ 友達リンク アルバム ゲスト

- (1) 自分自身のプロフィールを、インターネット上に公開することができるサイトである。「プロフ」と略されることもある。
- (2) 自己紹介サイトのため、自身のフルネームや通っている学校等の情報のほか、顔写真やメールアドレス等も書き込まれることがある。
- (3) リアル・ブログ等の日記形式のサイトや友人のプロフィールのURLを集めたリンク集等のページへリンクを張ることで、個人ページ一部として利用されていることがある。

3. ブログ

2011/1/8 16:03 Sat またやっちゃった
今日は部活が休みだったので 久々にみんなでカラオケ
いつも行ってる駅前の店に 行ったんだけど、 なんか今日に限って混んでて 1時間待ちとか言われた
まあ暇だから良いんだけどw
で、中に入ったら、 お得意のアニソンメドレー 歌いまくってやったぜwww

- (1) 日々の出来事や私的なニュース等を公開する日記形式のサイトである。
- (2) 閲覧者がコメントを書き込むことができるため、ブログにアクセスしてきた不特定多数の人物とコミュニケーションをとることができる。
- (3) 嫌な思いをした場合に、思ったことをそのまま書き込んでしまうことで、意図せず他人への誹謗中傷を行ってしまう場合や、飲酒や喫煙などの不適切な行為やその誘引等に関する書き込みがされることもある。

4. リアル

〇〇ちゃんりある
カラオケ屋来た～ 1時間待ちだっ
2011/1/8(土) 15:33
やっと中入れた
2011/1/8(土) 16:47
歌い過ぎた のど痛いw
2011/1/8(土) 18:55

- (1) 日々の出来事等を公開する日記形式のサイトである。リアルは、リアルタイムを略したものである。
- (2) リアルタイムの名前のおり、その時その時に起こったことや思ったことなどについて随時書き込める日記サイトである。携帯電話で利用されることを前提としており、サイトのデザイン等も携帯電話向けとなっている。
- (3) ブログ同様、嫌な思いをした場合に、思ったことをそのまま書き込んでしまうことで、意図せず他人への誹謗中傷を行ってしまう場合や、飲酒・喫煙などの不適切な行為や誘引等に関する書き込みがされることがある。

5. ゲーム・SNS

GAMEサイト
お知らせ 新着
キャンペーン実施中 ケータイ小説大賞発表 友達紹介コインプレゼント
ゲーム
ゲーム特集第二弾 新作ゲーム登場 今なら無料DL
コンテンツ
新着アルバム みんなの写真 サークル 友達づくり 友達検索 友達さがそう
便利リンク

- (1) ゲームをはじめ、他者とのコミュニケーションを目的とした会員制のサイトである。プロフィールサイトやリアル、掲示板等複数のサービスが用意されている。
- (2) ゲームサービスは小学生から大人まで幅広い年齢層に人気があり、児童・生徒以外で書き込みを行っている者が少ない。
- (3) 会員向けのサービスであるため、一部のサイトを除き、サイト内を閲覧するためには登録が必要であるが、会員登録を行ってもサイト内全てを閲覧できるわけではなく、コミュニティやサークル等と呼ばれるミニ掲示板の利用には、別途登録が必要な場合がある。

6. WEBスペース

～おともたち～
《女子》
〇〇子 ○×中学校 2年1組
〇〇美 ○×中学校 2年1組
〇〇代 ○×中学校 2年1組
《男子》
〇〇太 ○×中学校 2年1組
〇〇郎 ○×中学校 2年1組

- (1) 利用者の好みに応じて、ホームページを作成することができるサービスである。
- (2) 友人・知人等のプロフィールサイトへのリンク集として利用されることがある。掲示板と異なり、直接リンクページにアクセスできる。
- (3) 友人・知人や共通の趣味をもつ者同士のアンケートや部活動記録など、さまざまに利用されている。

※「第4.サイト解説」に掲載している画面及びその内容はイメージとして創作したものであり、実際に検出された書き込みではない。

第5. インターネットスラング

1. 一般的な言葉

用語	意味
いつめん	いつものメンバーの略
うp	UP、ファイルのアップロードのこと
英雄 (えいゆう)	au by KDDI (KDDI株式会社) エーユーと同じ読みの言葉を当てたもの
おK (おけ)	OK
おな中 (おなちゅう)	同じ中学校出身 (者)
カキコ	書き込み/書き込むこと
絡む (からむ)	話しかけること
子供 (こども)	Docomo (株式会社NTTドコモ) ドコモのアナグラム
恋バナ (こいばな)	恋愛話
さんこいち	3人で1つの意、仲良しグループのこと
誕プレ (たんぷれ)	誕生日のプレゼント
ドメイン	インターネット上の住所のようなもの
友希 (ともき)	友達希望
ニコイチ	2人で1つの意、仲良しグループのこと
百均 (ひゃっきん)	百円均一の商品、またはそれを販売する店舗
馬路 (まじ)	マジ、本当に
柔銀	SoftBank (ソフトバンク株式会社) 「柔らかい銀行」と直訳した上で略したもの
よんこいち	4人で1つの意、仲良しグループのこと
ワ	笑い (笑) の同義語
藁 (わら)	笑い (笑) の同義語
HN	ハンドルネームの略で、インターネット上で使うニックネーム
J C	女子中学生、Joshi Chugakusei の略 男子中学生は DC
J K	女子高校生、Joshi Kokosei の略 男子高校生は DK
J S	女子小学生、Joshi Shogakusei の略 男子小学生は DS
W	笑い Warai の略、(笑) と同じ意味

2. 誹謗中傷に関する言葉

用語	意味
きしよい	気色悪い
きもい	気持ち悪い
きもす	気持ち悪い
市ね (しね)	死ね、「死」に別の漢字を当てたもの
氏ね (しね)	死ね、「死」に別の漢字を当てたもの

3. 家出・売春 / 買春に関する言葉

用語	意味
苺 (いちご)	1 (いち) 5 (ご)、一万五千円
瓜 (うり)	援助交際を「売り」と言い変え、別の文字を当てたもの
円 (えん)	援助交際を略し、別の文字を当てたもの
ネ申 (かみ)	神という漢字を分解し、「へん」と「つくり」に別々の文字を当てたもの
神待ち (かみまち)	泊めてくれる人を神様に例え、その人を待っている状態
佐保 (さぼ)	援助交際を「サポート」と言い変え、別の文字を当てたもの
泊め男 (とめお)	泊めてくれる男性
ホ込 (ほこみ)	ホテル代込み
ホ別 (ほべつ)	ホテル代別
諭吉 (ゆきち) / U (ユー)	一万円札の図柄が福沢諭吉であることから、一万円を表す言葉として使われる
¥ (えん)	援助交際
TU (トリプル諭吉)	三万円
WU (ダブル諭吉)	二万円

4. 自傷・自殺に関する言葉

用語	意味
アームカット/アムカ	上腕部を刃物等で切ること
タヒ/(たひ)	死という漢字を分解したもの 「死にたい」、「死ぬ」等の意味で使用される (まれに平仮名で書かれることもある)
手首ちゃん (てくびちゃん)	リストカットを繰り返し行う人のこと
病み期(やみき)	気分が落ち込んでいる状態
リスカ	リストカットの略
レッグカット/レグカ	ふくらはぎ等を刃物で切ること
OD(おーでいー)	オーバードース(オーバードーズ)の略で、薬物の 大量摂取のこと

5. 飲酒・喫煙に関する言葉

用語	意味
キンマル	マルボロライト(たばこの銘柄)の、パッケージが 金色のもの パッケージの色の違いによって、他にも「赤マ ル」、「黒マル」等がある
酒パ(さけば)	酒飲みパーティ
セッタ	セブンスター(たばこの銘柄)
マイセン	マイルドセブン(たばこの銘柄)
☆×7	セブンスター(たばこの銘柄)

平成22年度インターネット等の 適正な利用に関する活用の手引

東京都教育委員会 印刷物登録番号
平成22年度第222号

平成23年3月

編集発行

東京都教育庁指導部指導企画課
東京都新宿区西新宿2-8-1
03-5320-6848

作成

ピットクルー株式会社

印刷

株式会社イマイシ